

7月25日（金）

職員研修～救急蘇生法研修・不審者対応研修～

夏休みの時間を使って教職員で研修を行いました。

まず、救急蘇生法の研修です。安芸消防署の方を講師に迎え、

胸骨圧迫法を教えていただきました。

また、のどに物が詰まった時の処置の方法についても教えていただきました。

毎年行っている研修です。毎年必要な研修です。

子ども達の命を守る研修として取り組んでいます。



次に、不審者対応研修を行いました。海田警察署の生活安全課の方を講師に迎え、

実際に学校に不審者が侵入した場合を想定して、研修を行いました。

警察の方から、「犯罪から子供達を守ることは、大人の義務であり、

そのために、あらゆる場面を想定して訓練を行うことが大切である」と教えていただきました。

そして、「最後に、自分の安全は自分で守る。」ということも

児童にも伝えていかなければならないと言われていました。

教員は、児童の命を守るための行動を、児童は、自分たちの安全を守るための行動を

取ることができるように今回の研修を受けて今後も取り組んでいきたいと思います。

